

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公表番号】特表2016-500854(P2016-500854A)

【公表日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-531267(P2015-531267)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 9/46 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 610 A

G 06 Q 50/10 100

G 06 F 9/46 350

G 06 F 9/06 650 A

G 06 F 9/06 610 L

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月30日(2016.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であつて、

1つ以上の演算装置を含むクラウドインフラストラクチャシステムによって、前記クラウドインフラストラクチャシステムにより提供される複数のクラウドサービスから第1のサービスのための1つ以上のリソースアセンブリの第1の組を作成するステップを含み、前記リソースアセンブリの第1の組における各リソースアセンブリは、前記第1のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記方法はさらに、

作成後、前記クラウドインフラストラクチャシステムによって、顧客からサブスクリプションオーダー情報を受取るステップを含み、前記サブスクリプションオーダー情報は、顧客特有の構成および前記第1のサービスのためのオーダー要求を含み、前記方法はさらに、

前記顧客に前記第1のサービスを提供するために、前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置によって、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第1の組から第1のリソースアセンブリを選択するステップと、

第1の顧客特有リソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第1のサービスを提供するために、前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置によって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリを作成するステップと、

前記演算装置によって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリにおいて特定される前記顧客特有の構成に少なくとも部分的にに基づいて、前記第1のサービスをプロビジョニングさせるステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記サブスクリプションオーダー情報は、前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスに第2のサービスを要求し、前記方法は

さらに、

前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスから第2のサービスのためのリソースアセンブリの第2の組を前記クラウドインフラストラクチャシステムによって作成するステップを含み、前記リソースアセンブリの第2の組における各リソースアセンブリは、前記第2のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記リソースアセンブリの第2の組の作成は、前記顧客から前記サブスクリプションオーダー情報を受取る前に実行され、前記方法はさらに、

前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置によって、前記サブスクリプションオーダー情報に基いて、前記リソースアセンブリの第2の組から第2のリソースアセンブリを選択するステップと、

前記第2のリソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置によって、第2の顧客特有リソースアセンブリを作成するステップと、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリおよび前記第2の顧客特有リソースアセンブリに関連付けられた1つ以上のファイアウォールを調整することによって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとの間のデータフローを可能にするために、前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置によって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとを統合するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成する前記ステップは、前記顧客特有の構成に含まれる情報で前記リソースアセンブリをカスタマイズするステップを含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のサービスはデータベースサービスであり、前記第1の顧客特有リソースアセンブリを作成する前記ステップはさらに、

バーチャル・アセンブリ・ビルダを用いて、1つ以上の仮想マシン(VM)を備えた前記データベースサービスのために特定的にプロビジョニングされた前記第1のリソースアセンブリを作成するステップと、

並行なバーチャル・アセンブリ・ビルダの動作を可能にするために、前記バーチャル・アセンブリ・ビルダに関連付けられるバーチャル・アセンブリ・ビルダ・ホームを作成するステップと、

デプロイメント・プラン・ファイルを作成するステップとを含み、前記デプロイメント・プラン・ファイルは、前記顧客特有の構成を前記1つ以上のVMにインジェクションするための構成情報を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記リソースアセンブリの第1の組における各リソースアセンブリはマルチテナントサービスのために構成される、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のサービスはデータベースサービスであり、

複数のスキーマが前記第1のリソースアセンブリに含まれ、前記複数のスキーマは、第1の顧客に関連付けられた第1のスキーマと、前記第1の顧客とは異なる第2の顧客に関連付けられた第2のスキーマとを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記リソースアセンブリの第1の組における各リソースアセンブリはシングルテナントサービスのために構成される、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記サブスクリプションオーダー情報は、サービスインスタンスサイズを含み、前記方法はさらに、

前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置によって、前記サービスインスタンス

サイズに基づいて、前記リソースアセンブリの第1の組から前記顧客のために用いられるべきリソースアセンブリの数を決定するステップを含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記クラウドインフラストラクチャシステムによって、前記第1のサービスのためにプロビジョニングされた前記リソースアセンブリの第1の組を追跡し続けるためにレジストリを格納するステップを含み、前記レジストリはさらに、顧客特有にされた1つ以上のリソースアセンブリを追跡するように構成される、請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

システムであって、

一組のクラウドサービスを提供するように構成可能な1つ以上の演算装置と、

クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される複数のクラウドサービスのうちの第1のサービスのための1つ以上のリソースアセンブリの第1の組とを含み、前記リソースアセンブリの第1の組における各リソースアセンブリは、前記第1のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記システムはさらに、

顧客からのサブスクリプションオーダー情報を格納するように構成可能なメモリを含み、前記サブスクリプションオーダー情報は、顧客特有の構成および前記第1のサービスのためのオーダー要求を含み、

前記1つ以上の演算装置のうちの任意の演算装置は、

前記顧客に前記第1のサービスを提供するために、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第1の組から第1のリソースアセンブリを選択し、

第1の顧客特有リソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第1のサービスを提供するために、前記第1の顧客特有リソースアセンブリを作成し、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリにおいて特定される前記顧客特有の構成に少なくとも部分的にに基づいて、前記第1のサービスをプロビジョニングするように構成可能である、システム。

【請求項11】

前記サブスクリプションオーダー情報は、前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスに第2のサービスを要求し、前記システムはさらに、

前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスから第2のサービスのためのリソースアセンブリの第2の組を作成するように構成され、前記リソースアセンブリの第2の組における各リソースアセンブリは、前記第2のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記リソースアセンブリの第2の組の作成は、前記顧客から前記サブスクリプションオーダー情報を受取る前に実行され、前記システムはさらに、

前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第2の組から第2のリソースアセンブリを選択し、

前記第2のリソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、第2の顧客特有リソースアセンブリを作成し、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリおよび前記第2の顧客特有リソースアセンブリに関連付けられた1つ以上のファイアウォールを調整することによって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとの間のデータフローを可能にするために、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとを統合するように構成される、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記サブスクリプションオーダー情報はサービスインスタンスサイズを含み、さらに、前記サービスインスタンスサイズに基づいて、前記リソースアセンブリの第1の組から、前記顧客のために用いられるべきリソースアセンブリの数を決定するように構成される、請求項10または11に記載のシステム。

【請求項13】

前記第1のサービスのためにプロビジョニングされた前記リソースアセンブリの第1の組を追跡し続けるためにレジストリを格納するようにさらに構成され、前記レジストリはさらに、顧客特有にされた1つ以上のリソースアセンブリを追跡するように構成される、請求項10～12のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項14】

一組のクラウドサービスを提供するためのシステムであって、

クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される複数のクラウドサービスのうちの第1のサービスのために1つ以上のリソースアセンブリの第1の組を維持するための手段を含み、前記リソースアセンブリの第1の組における各リソースアセンブリは、前記第1のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記システムはさらに、

顧客からのサブスクリプションオーダー情報を格納するための手段を含み、前記サブスクリプションオーダー情報は、顧客特有の構成および前記第1のサービスのためのオーダー要求を含み、前記システムはさらに、

前記顧客に前記第1のサービスを提供するために、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第1の組から第1のリソースアセンブリを選択するための手段と、

第1の顧客特有リソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第1のサービスを提供するために前記第1の顧客特有リソースアセンブリを作成するための手段と、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリにおいて特定される前記顧客特有の構成に少なくとも部分的にに基づいて前記第1のサービスをプロビジョニングさせるための手段とを含む、システム。

【請求項15】

前記サブスクリプションオーダー情報は、前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスに第2のサービスを要求し、前記システムはさらに、

前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスのうちの第2のサービスのために、リソースアセンブリの第2の組を作成するための手段を含み、前記リソースアセンブリの第2の組における各リソースアセンブリは、前記第2のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記リソースアセンブリの第2の組の作成は、前記顧客から前記サブスクリプションオーダー情報を受取る前に実行され、前記システムはさらに、

前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第2の組から第2のリソースアセンブリを選択するための手段と、

前記第2のリソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第2のサービスを提供するために第2の顧客特有リソースアセンブリを作成するための手段と、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリおよび前記第2の顧客特有リソースアセンブリに関連付けられた1つ以上のファイアウォールを調整することによって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとの間のデータフローを可能にするために、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとを統合するための手段とを含む、請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

一組のクラウドサービスを提供するように構成されたクラウドインフラストラクチャシ

システムのためのコンピュータ読取可能プログラムであって、前記クラウドインフラストラクチャシステムに、

前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される複数のクラウドサービスから第1のサービスのための1つ以上のリソースアセンブリの第1の組を作成させ、前記リソースアセンブリの第1の組における各リソースアセンブリは、前記第1のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、さらに、

作成後、顧客特有の構成および前記第1のサービスのためのオーダー要求を含むサブスクリプションオーダー情報を顧客から受取らせ、

前記顧客に前記第1のサービスを提供するために、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第1の組から第1のリソースアセンブリを選択させ、

第1の顧客特有リソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第1のサービスを提供するために前記第1の顧客特有リソースアセンブリを作成させ、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリにおいて特定される前記顧客特有の構成に少なくとも部分的にに基づいて前記第1のサービスをプロビジョニングさせる、コンピュータ読取可能プログラム。

【請求項17】

前記サブスクリプションオーダー情報は、前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスに第2のサービスを要求し、前記コンピュータ読取可能プログラムはさらに前記クラウドインフラストラクチャシステムに、

前記クラウドインフラストラクチャシステムによって提供される前記複数のクラウドサービスから第2のサービスのためのリソースアセンブリの第2の組を作成させ、前記リソースアセンブリの第2の組における各リソースアセンブリは、前記第2のサービスを提供するための1つ以上のリソースを含み、前記リソースアセンブリの第2の組の作成は、前記顧客から前記サブスクリプションオーダー情報を受取る前に実行され、さらに、

前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、前記サブスクリプションオーダー情報に基づいて、前記リソースアセンブリの第2の組から第2のリソースアセンブリを選択させ、

前記第2のリソースアセンブリを前記顧客特有の構成で構成することによって前記顧客に前記第2のサービスを提供するために、第2の顧客特有リソースアセンブリを作成させ、

前記第1の顧客特有リソースアセンブリおよび前記第2の顧客特有リソースアセンブリに関連付けられた1つ以上のファイアウォールを調整することによって、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとの間のデータフローを可能にするために、前記第1の顧客特有リソースアセンブリと前記第2の顧客特有リソースアセンブリとを統合させる、請求項16に記載のコンピュータ読取可能プログラム。